

青森県行財政改革実施計画の概要

1 趣旨

「青森県行財政改革実施計画」は、青森県行財政改革大綱（平成 20 年 12 月策定）に基づき、行財政改革の取組方策に係る実施事項やそのスケジュール等を定めるものである。

この実施計画に従い、全庁一丸となって行財政改革に積極的に取り組むほか、毎年度、行財政改革の推進状況を点検し、必要に応じた見直し（取組方策の追加、前倒し等）を行いながら、行財政改革の着実な推進を図る。

2 計画期間

平成 21 年度から平成 25 年度まで（行財政改革大綱の取組期間）

3 掲載内容

(1) 掲載項目

ア 行財政改革大綱に掲げた取組方策の内容補充

行財政改革大綱において、趣旨や例示に掲げた取組方策について、具体的な実施事項を定めるなど、内容を補充した。（別紙参照）

イ 行財政改革大綱に掲げた個別取組

行財政改革大綱に掲げた個別取組について、実施スケジュール等を定めた。

【行財政改革実施計画における実施事項の項目数】

大綱に掲げた取組 方策の内容補充	大綱に掲げた個別取組	計
31	84	115

(2) 記載内容

ア 実施事項及びその担当課を明示した。

イ 実施事項の取組内容について、説明を記述した。

ウ 実施事項の取組工程として、年度ごとのスケジュールを明示した。

なお、実施事項の中には、本庁の見直し、補助金を含む事務事業の見直しなど、具体的な内容までは記載していないものもあるが、これらについては、毎年度の組織改正や当初予算編成の過程等を通じて取り組み、毎年度の推進状況の点検等の段階で具体的な取組実績を明示することにより、着実にその推進を図ることとする。

4 行財政改革実施計画の点検・見直し等

- (1) 行財政改革推進本部において、毎年度、行財政改革の推進状況を点検し、その状況を踏まえて行財政改革実施計画の点検・見直し（取組方策の追加、前倒し等）を行う。
- (2) 行財政改革実施計画の点検・見直しに当たっては、毎年度、行財政改革の推進状況の取りまとめ結果を行財政改革推進委員会に報告し、行財政改革実施計画の点検・見直しについての意見を聴きながら行う。
- (3) 行財政改革の推進状況等については、県のホームページ等を通じて、毎年度、公表する。

別紙

大綱に掲げた取組方策の内容補充に係る実施事項

- 1 -(2)-ア 業務の廃止・休止等	
112101	1歳6ヶ月児・3歳児精神発達精密健康診査業務(新規分)の廃止
112102	第1種漁港の市町村への移管
112103	県営住宅事業の見直し(管理戸数の適正化)
- 1 -(2)-イ 各種協議会等への県関与の見直し	
112201	青森県幼少年婦人防火委員会と青森県婦人防火クラブ連絡協議会との統合及び事務局の民間への移管
112202	青森県統計協会事務局の移管
112203	青森県保健センター連絡協議会事務局の移管
112204	水田農業構造改革交付金等交付業務の関係団体への移管
112205	青森県CALS/E C協議会の廃止
- 1 -(2)-ウ 規制の見直し	
112301	りんご県外出荷規格等の廃止
- 2 -(1)-ア 民間への移行の推進	
121103	土壌分析業務の民間への移行
121104	グリーン・ツーリズム推進業務の民間への移行
121105	森林環境教育等の普及啓発業務の民間への移行
121106	二級建築士等登録事務の指定登録機関への移行
121107	建築士事務所登録等事務の指定事務所登録機関への移行
121108	原子力メンテナンスサポート業務の民間への移行
- 2 -(1)-イ 民間委託の推進	
121200	民間委託の推進(検討項目の明示)
- 2 -(1)-ウ 民間との連携・協働の推進	
121300	民間との連携・協働の推進(検討項目の明示)
121302	NPO法人との連携・協働推進事業の実施
121303	地域活動の活性化に向けた人材の派遣等
- 2 -(2)-イ その他の連携・協働	
122201	県営住宅建替事業における市との連携
- 2 -(3) 公の施設の効果的・効率的な管理運営の推進	
123007	県立医療療育センター(あすなる、さわらび)の管理運営体制の見直し
- 1 -(1)-イ 出先機関の見直し	
211204	鉄道管理事務所の廃止
- 1 -(3)-ア 給与制度の見直し	
213102	能力・業績が反映される給与制度の推進(知事部局)
213103	能力・業績が反映される給与制度の推進(教育庁)
- 2 -(1)-ウ 各部局相互の連携の拡大	
221302	公共工事部門における連携の拡大

- 2 -(2)-ア 内部管理業務の縮減	
222101	総務事務センター業務の効率化等
222102	環境マネジメントシステム業務の効率化等
- 2 -(3) 県有財産の総合的な利活用の推進	
223004	職員公舎集約・共同利用の推進等
223005	港湾アセットマネジメントシステムの導入
- 2 -(1)-ア 人件費の抑制	
321100	職員数・職員給与の適正化等による人件費の抑制(給与特例減額の実施)
- 3 -(3) 県有財産の処分及び有効活用の促進等	
333004	ネーミングライツ制度の導入

青森県行財政改革大綱（平成20年12月策定）に基づく取組み（平成21年度当初予算案）

<u>1 歳出改革の推進</u>	<u>1 0 4 億円</u>
（平成16年12月策定の行政改革大綱に基づく職員数の適正化効果額除き	9 0 億円）
（1）義務的経費の改革	
ア 人件費の抑制	3 1 億円
・給料の調整額、特勤手当・へき地手当・特勤手当・義務教育等教員特別手当等の見直し	1,231百万円
・知事等特別職の給料等の減額	12百万円
・一般職員（管理職）の給料の特例減額	412百万円
・職員数（一般行政部門等）の適正化	1,422百万円
（職員数の適正化は平成16年12月策定の行政改革大綱に基づく平成21年度効果額の発現分である。）	
イ 公債費の適正化	3 8 億円
・元金ベースでのプライマリーバランスの黒字化の下での公債費の平準化対策	
（2）施策の選択と集中の強化	
ア 一般政策経費等の選択と集中	2 3 億円
・複数年度シーリング（平成23年度の一般財源総額について平成20年度の概ね10%削減）の導入による計画的な見直し	
イ 公共事業関係費（普通建設事業費）の重点化	1 2 億円
<u>2 財源確保の取組み</u>	<u>5 0 億円</u>
（1）不用財産の売払収入の確保	4 億円
（2）特定目的基金の活用	1 3 億円
・果実運用型基金である環境保全基金、三内丸山遺跡保存・活用基金を取崩型基金に見直し	
（3）行政改革の促進に寄与する地方債の活用	3 3 億円
・元金ベースでのプライマリーバランスの黒字化の下での行政改革推進債等の増額活用	
<u>3 合 計</u>	<u>1 5 4 億円</u>
（平成16年12月策定の行政改革大綱に基づく職員数の適正化効果額除き	1 4 0 億円）

(参考) 行財政改革効果額の見込み等

(単位: 億円)

区 分		H21	H22	H23	計 (H21~H23)
行財政改革効果反映前の 財 源 不 足 額		242	253	241	736
行 財 政 改 革 効 果	歳 出 改 革 の 推 進	90	134	186	410
	人件費の抑制(職員数の 適正化、給与の適正化等)	17	30	40	87
	公債費の平準化対策	38	55	70	163
	一般政策経費等 の 選 択 と 集 中	23	34	55	112
	公 共 事 業 関 係 費 の 重 点 化	12	15	21	48
	財 源 確 保 の 取 組 み	50	43	38	131
	不用財産の売払収入 の 確 保	4	3	3	10
	特定目的基金の活用	13	10	10	33
	行政改革の促進に寄与 する地方債の増額活用	33	30	25	88
	計	140	177	224	541
そ の 他	臨時的な財源の活用	21	-	-	-
	前提条件の変動等	10	-	-	-
	計	31	-	-	-
行財政改革効果反映後の 財 源 不 足 額 (基 金 取 崩 額)		71	76	17	164
基 金 残 高		201	125	108	

- 1 行財政改革効果額は、平成21年度は当初予算案における実績額、平成22年度以降分については見込額であること。
- 2 行財政改革効果反映前の財源不足額は、平成20年8月における中期財政試算(平成20年度当初予算ベース)によるものであるため、今後の中期財政試算ローリング結果により、平成22年度以降分については、変動が見込まれるものであること。